

出産前後の手続きリスト

●…全員対象
○…対象限定

R2. 6月現在

チェック	申請・申請手続き先	手続きに必要なもの	期限と問合わせ先
	<p>●出生届 赤ちゃんの住民登録をします</p> <p>志免町役場か本籍地の市区町村窓口 里帰り中は赤ちゃんが生まれた市区町村窓口でも可</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出生証明書（出生届） 母子手帳 印鑑 父母のマイナンバーカードまたは通知カード 国民健康保険証（志免町国保に加入している方で志免町に届け出される方のみ） 	<p>生後14日以内 （日祝も可）</p> <p>志免町役場 住民課 窓口係 （935-1052）</p>
	<p>●児童手当 0歳～中学校修了前の児童を養育している人に支給されます</p> <p>志免町役場 住民課 ※公務員は勤務先に申請</p>	<ul style="list-style-type: none"> 請求者の健康保険証 請求者名義の銀行口座の写し 印鑑（認印可能） 請求者、配偶者のマイナンバーがわかるもの 本人確認書類 その他必要な書類 	<p>生後15日以内</p> <p>志免町役場 住民課 年金手当係 （935-1077）</p>
	<p>●子ども医療制度 こどもが医療機関を受診した時の自己負担額を助成する制度です</p> <p>志免町役場 住民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんの健康保険証 赤ちゃんとお父さんお母さんの扶養義務者のマイナンバーがわかるもの 申請者の顔写真付きの身分証明書（官公署発行のもの） 印鑑 	<p>赤ちゃんの健康保険加入後、1ヵ月健診まで</p> <p>志免町役場 住民課 年金手当係 （935-1077）</p>
	<p>●健康保険への加入 赤ちゃんを健康保険に加入させます</p> <p>社会保険の場合は勤務先の窓口 国民健康保険の場合は志免町役場 住民課</p>	<p>社会保険：保険協会によって異なるため勤務先に確認</p> <p>国民健康保険：母子手帳、印鑑</p>	<p>生後速やかに</p> <p>加入している健康保険の窓口 国民健康保険の場合は 志免町役場 住民課 保険係 （935-1074）</p>
	<p>●出産育児一時金 子ども1人につき42万円（分娩機関によっては40.4万円）が健康保険から支給されます</p> <p>社会保険の場合は勤務先の窓口 国民健康保険の場合は志免町役場 住民課</p> <p>※出産育児一時金の請求と受け取りを医療機関が代わりに行う「直接支払制度」もあるので、分娩予定の医療機関に事前に相談を</p>	<p>通常</p> <ul style="list-style-type: none"> 出産育児一時金の請求書 出産費用の領収書または明細書 医療機関との合意書 出生が確認できる書類 産婦の健康保険証 世帯主および被保険者のマイナンバーがわかるもの 印鑑 など <p>直接支払制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関との合意書 	<p>出産した翌日から2年間</p> <p>加入している健康保険の窓口</p> <p>国民健康保険の場合は 志免町役場 住民課 保険係 （935-1074）</p> <p>※直接支払制度を利用する場合は分娩予定の医療機関</p>
	<p>○高額療養費 切迫早産での入院や帝王切開など、健康保険が適用される治療で、1ヵ月間に一定の額を超える医療費がかかった場合、高額療養費の制度を利用できます</p> <p>社会保険の場合は勤務先の窓口 国民健康保険の場合は志免町役場 住民課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高額療養費支給の申請書 医療費の領収書 健康保険証 世帯主および被保険者のマイナンバーがわかるもの 印鑑 	<p>診療日の翌月から2年以内</p> <p>加入している健康保険の窓口</p> <p>国民健康保険の場合は 志免町役場 住民課 保険係 （935-1074）</p>
	<p>○出産手当金（働いているママ） 産休中に加入している健康保険から給料の2/3が支給される制度です</p> <p>勤務先の窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出産手当金の申請書 出生を証明する書類 健康保険証 印鑑 	<p>産休から2年間</p> <p>加入している健康保険の窓口</p>
	<p>○育児休業給付金 支給条件に当てはまる場合、育児休業中に雇用保険から支給される制度です</p> <p>勤務先の窓口</p>	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業給付金支給申請書 受給資格確認書 出生を証明する書類 振込先口座 印鑑 	<p>初回支給対象月の初日から4ヵ月以内</p> <p>勤務先</p>